

Q：助成金の対象となる団体とは

A：団体の代表者が市内に住民票を有し、営利を目的としていない団体です。

例：NPO・NPO 法人、自治会、町内会、サークル、知人の集まり、学生

Q：助成金の対象とならない団体とは

A：特定の宗教・政党・公職の候補者のため、又は支持する活動が目的の団体、暴力団関係です。

Q：清掃イベントの条件とは

A：次の全てに該当するイベントです。

- ・市内の公共の海岸を清掃
- ・自主的に実施
- ・参加人数が10人以上
- ・1回の活動時間が2時間以上
- ・他の補助金の交付を受けしていない

Q：助成されない清掃イベントとは

A：市外で実施するなど、助成の条件に該当しないイベントは対象外です。

例：市外の海岸で清掃、人から頼まれた清掃、10人未満での活動、2時間未満の活動、他から助成を受けている活動、道路の清掃※1

※1 道路の維持管理は道路管理者が行うことが原則であるため。

Q：助成金の計算方法は

A：計算式は次のとおりです。なお、上限は10万円（参加人数30人分）です。

イベント1回につき4万円と参加人数×2千円

例：15人の場合 4万円+15人×2千円=7万円

Q：実施計画提出時から参加予定人数や当日参加者数が増えた（減った）場合は

A：変更承認申請の提出が必要です。

Q：事業計画を提出していたが、台風で中止にした場合は

A：中止承認申請の提出が必要です。

Q：イベントの参加人数に主催者を含めてもよいか

A：主催者が海ごみ清掃を実施しない場合は含めません。

Q：参加者名簿の氏名欄は苗字のみでもよいか

A：フルネームで記入してください。

Q：イベント状況の写真とは

A：イベントの前・中・後の写真や回収したごみの写真を提出してください。

Q：参加人数が分かる写真とは

A：イベントの開始や終了のタイミングなど全員が把握できる写真を提出してください。

Q：参加者に市外の方がいてもよいのか（主催者は市内在住）

A：問題ありません。

Q：回収したごみの分別方法は

A：次の3種類に分別して下さい。

①可燃ごみ（紙類、ペットボトル容器、プラスチック類、草木 など）

②不燃ごみ（びん、缶、金属類など）

③その他（ブイ、フロート、漁網、太いロープ類、タイヤ など）

※「(ご協力をお願い) ごみの分別について」をご確認下さい。

Q：回収したごみの処理は

A：後日宇和島市で回収し、処理します。